

質問に対する回答

契約件名) 京浜管理事務所管内 R 5 橋梁補修設計

番号	質問箇所	質問事項	質問回答
1	特記仕様書 P9 「2-3-4 鋼桁補修」	鋼桁補修の設計区分は詳細設計とありますが、調査等積算基準（令和 5 年版）における、どの工種の基準を適用されているのかご教示ください。 また、前記によらない場合、採用されている積算基準または歩掛等をご教授願えますか。	調査等積算基準によることが難しい場合、（一財）経済調査会・（一社）建設コンサルタンツ協会などの積算基準を適用しています。 鋼桁補修については、（一財）経済調査会・（一社）建設コンサルタンツ協会などの積算基準を適用しています。